

指標（案）について

1. 指標について

- ・計画の成果を「指標の目標値」の達成度により確認する。

2. 指標案

- ・課題ごとに指標を設定する。

※課題の★印は重点課題

目標	課題	指標	現状値	平成35年度目標値	国の現状	国の目標	
Ⅰ 人権の尊重	I-1 ★	男女の固定的性別役割分担意識の解消	男女の固定的性別役割分担意識について、反対している人の割合を増やす *1	【H29】63.4% 【H24】46.5% 【H19】56.8% 【H14】51.8%	検討中	54.3% (28年)	—
	I-2	家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進	家庭・学校・地域の社会全体で、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす *2	【H29】15.3% 【H24】19.3% 【H19】12.5% 【H14】11.6%	検討中	21.1% (28年)	—
	I-3	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援	配偶者暴力防止法の認知度を上げる *3 →DVの相談先としての市の相談窓口の認知度を上げる	【H29】31.4% 【H24】35.3% 【H19】68.3% 【29】37.8% 【H24】32.0%	検討中	88.0% (29年) 男性 : 69.2% 女性 : 73.7% (29年)	— 男女とも 70% (32年)
	I-4	男女平等を阻む暴力の防止	女性相談の認知度を上げる *4	【H29】19.2% 【H24】23% 【H19】32.5% 【H14】33.0%	検討中	—	—
	I-5	性と生殖に関する健康支援	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の認知度を上げる *5 (→女性・男性に特有のがんの検診受診率を上げる)	【H29】未実施 今後調査 〔【H29年】 乳がん 25.6% 子宮頸がん 19.0% 前立腺がん 14.8%〕	検討中	— (乳がん 44.9% 子宮頸がん 42.4% (H28年))	— (乳がん 50% 子宮頸がん 50% (H34年))

目標	課題	指標	現状値	平成30年度目標値	国の現状	国の目標	
ロ あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進	Ⅱ-1	政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	市の審議会・委員会等における女性委員の割合を増やす *6	【H30】32.8% 【H25】33.2%	検討中	26.2% (29年4月1日現在)	30%以上 (27年)
	Ⅱ-2★	地域活動における男女平等参画の推進	地域社会(町会・自治会など)において、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす *7	【H29】43.9% 【H24】47.8% 【H19】41.1% 【H14】38.0%	検討中	47.2% (28年)	—
	Ⅱ-3★	男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進	防災会議における女性委員の割合を増やす *8	【H30】5.9% 【H25】9.1% (25年7月1日現在)	検討中	都道府県防災会議に占める女性の割合 14.9% (29年4月1日現在) 市町村 8.1%(29年)	都道府県 30%(32年) 市町村 10%(早期) さらに30%を目指す(32年)
目 ワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)と女性の活躍の推進	Ⅲ-1★	ワークライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり	「仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)の認知度を上げる *9 →WLBが実現していると思う人の割合を上げる	【H24】43.0% 【H19】なし 【H29】42.0% 【H24】なし	検討中	41.3% (24年) —	50%以上 (27年) —
	Ⅲ-2	経済活動における男女平等参画の推進	職場において、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす *10	【H29】26.2% 【H24】29.7% 【H19】19.0% 【H14】16.6%	検討中	29.7% (28年)	—
	Ⅲ-3	男性の家事・育児・介護への参画促進	「個人の生活」「家庭生活」「仕事」すべてを優先したい男性の割合を増やす *11 →男性が家事・育児・介護等に携わっている時間を増やす *11	【H24】 男性 32.4% 【H29】1時間 17分	検討中	37.7% (24年) 44分 (平成28年)	—
	Ⅲ-4・5共通	子育てへの支援・介護への支援	「個人の生活」「家庭生活」「仕事」すべてを優先したい人の希望と実態の一致率を上げる *12 →男性の育児休業取得率を上げる	【H24】4.1% 【H29】2.9%	検討中	47.0% (24年) 3.2% (28年)	 13% (32年)

目標	課題	指標	現状値	平成30年度目標値	国の現状	国の目標	
男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化	IV-1 ★	庁内推進体制の充実	市職員の男女別における係長級職以上の占める割合を増やす *13	【H30】29.7% 【H25】20.2%	検討中	市町村(29年) 本庁係長相当職:33.5% 本庁課長補佐相当職:28.1% 本庁課長相当職:16.2% 本庁部局長:次長相当職:8.0%	市町村(32年度末) 本庁係長相当職:35% 本庁課長補佐相当職:30% 本庁課長相当職:20% 本庁部局長:次長相当職:10%程度
	IV-2	男女平等推進センターパリティの事業の充実	男女平等推進センターパリティの認知度を上げる *14	【H29】20.3% 【H24】16.6% 【H19】なし	検討中	—	—
	IV-3	男女平等参画推進計画の進行管理	西東京市男女平等参画推進計画の実績評価において着実に執行されている事業の割合を増やす *15	A評価 【H28】50.9% 【H23】34%	検討中	—	—

*1 西東京市民意識・実態調査により、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」など、性別によって役割を固定する考え方を「固定的性別役割分担意識」というが、それが「解消されている」「やや解消されている」と回答した人の割合。前回までは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という意識に「反対」と「どちらかといえば反対」と思う人の割合だった。質問が変わっている。

*2、10、7、11、12 西東京市民意識・実態調査による。

11の国の数値は、指定された2日間における時間について調査したもの。市民意識調査は特定の日に
ついての調査ではない。調査方法が異なるため、国の数値は参考として考えていただきたい。

なお、国の計画の指標としては6歳未満の子を持つ夫の家事関連時間があるが、市民意識調査では母
数が少ないため同じ調査結果を指標とすることは難しい。

12の国の現状値は国家公務員：8.2%、地方公務員：3.6%、民間企業：3.16%（いずれも28年）

*6、8、13 庁内調査による

*3、4、9、14、西東京市民意識・実態調査により、「内容まで知っている」と「名前くらい聞いたこ
とがある」人の割合。9は質問が変わっている。

*5 西東京市民意識・実態調査項目を新たに追加し、「内容まで知っている」と「名前くらい聞いたこ
とがある」人の割合

*15 西東京市男女平等参画推進計画実績評価報告により、A評価の割合